

図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 7月1日(火)・7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)・31日(木)、8月4日(月)・11日(月)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

新着図書

- ライアー (大沢在昌/著)
- 村岡花子の世界 (村岡恵理/監修、内田静枝/編)
- かわいい琳派 (三戸信恵/著)
- アルパカパカパカやってきて (おおなり修司/文、丸山誠司/絵)
- こんや、妖怪がやってくる (君島久子/文、小野かおる/絵)
- あっぱれのはらうた (くどうなおこ/詩・文、ほてはまたかし/絵)



おはなし会

- ▶日時 7月16日(水) 午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ▶日時 7月26日(土) 午前11時
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶対象 幼児
- ▶主催 おはなしタンバリン
- ▶日時 8月2日(土) 午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしの会
- ▶日時 8月9日(土) 午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

読み語りの会

- ▶日時 8月13日(水) 午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 詩やエッセイなどの朗読
- ▶主催 おしゃべりインコの会

定例子ども映画会

- ▶日時 7月19日(土) 午後2時
- ▶場所 中央公民館映像ホール
- ▶題名 トムとジェリー 夢と消えたバカンス他 (計60分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

英語児童書読み聞かせ会

- ▶日時 8月10日(日) 午前11時
 - ▶場所 おはなしのへや
 - ▶対象 英語に興味がある方
 - ▶主催 行田ロータリークラブ
- ※変更となる場合もあります

ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日時 8月5日(火) 午後1時受付開始
- ▶持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

- 荒木小学校 7月16日(水)
- ※変更となる場合もあります

行田市観光委員会の委員を募集します

委員を募集します

市では、観光行政の円滑な運営を図るため、行田市観光委員会を設置しています。この委員会は、市長から諮問を受け、観光資源の開発や観光施設の設置、保護改善および宣伝など、観光に関する事項について調査審議する機関です。

このたび、幅広く皆さんの意見を施策に反映させるため、委員を募集します。

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の満20歳以上の方で、平日昼間の会議に出席できる方。なお、次の方は応募できません。

(1) 応募日現在、既に本市の他の付属機関の委員の職にある方

(2) 市職員および市議会議員

▼募集人数 2人

▼任期 委嘱した日から1年

▼応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務先(または学校名)、市の観光に関する考え(4000～8000字程度)を記入した書類(様式自由)を7月31日(木)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課

▼選考方法 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▼問い合わせ 同課観光担当(内線382)

都市計画法第34条第11号区域を変更します

都市計画法第34条第11号区域とは、市街化調整区域内において、誰でも住宅などを建築することができる区域です。

市では、平成15年にその区域を指定(その後平成18年に追加指定)し、これに基づき運用を行ってまいりましたが、旧南河原村との合併や各地域を取り巻く環境の変化に対応するため、次のとおり変更します。

変更内容	施行日
①持田・前谷地区における新規の区域指定 市街化区域に隣接し、一定の公共施設が整備されている地区を新たに指定	平成26年7月1日
②荒木地区における新規の区域指定 鉄道駅を有し、一定の公共施設が整備されている地区を新たに指定	平成27年7月1日(予定)
③南河原地区の指定区域における取り扱いの見直し 旧南河原村で指定された取り扱いを、行田市の取り扱いに統一	平成27年7月1日(予定)
④都市計画施設との重複箇所の解消 都市計画道路の予定区域を11号区域から除外	

▶問い合わせ 都市計画課計画担当 ☎550-1550

各種相談 (7月15日～8月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月22日(火)、8月14日(水) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館 2階会議室	8月4日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月13日(水)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702
不動産	市役所	7月16日(水)	午前9時～正午	(社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週火・金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	南河原隣保館	8月6日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	7月20日(日)、8月3日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月15日(火)・22日(火)・29日(火)、8月5日(水)・12日(水)	午後5時15分～7時	

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内
6月18日(水) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(曇り)

アイヌの方々のための 全国一斉電話相談

(公財)人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みを受ける専用相談電話を設置しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などでお困りの方は匿名でもかまいませんので、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

- ▶期間 平成27年3月31日(火)まで※日曜日、祝日、8月10日(日)～17日(日)、12月27日(土)～平成27年1月4日(日)を除く
- ▶相談時間 午前10時～午後5時
- ▶電話番号 0120-771-208(無料)
- ▶問い合わせ 同センター ☎03-5777-1802

今月の納税

固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・2期
国民健康保険税・・・・・・・・・・1期
介護保険料・・・・・・・・・・1期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・1期
納期限 7月31日(木)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。